

令和7年度第3回審議会（令和8年2月17日開催）での主な意見  
（条例第2条第2項第2号関係）

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市長が特に認めた場合」にあっては、その相当数」という規定の解説について、わかりやすく表現してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【資料12】の11ページ、「市長が特に認めた場合」、「その相当数」に関する解説について、分かりやすい表現となるよう修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定の可否について、客観的に判断するにあたり、統一的なフォーマットがあると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議で示した【資料4】認定基準確認表（案）及び別紙（連携・補完体制確認表）について、様式を今回の【資料13】と【資料14】に分け、内容を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定の可否について、バックデータとして世帯数等の数値を用いて、総合的に判断する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区毎の世帯数データとして、【資料16】を作成しました。</li> <li>・ 【資料13】、【資料14】及び【資料16】を用いて、総合的に判断することとします。</li> </ul>